

介護職員等に対する処遇改善の取り組みについて

介護職員等に対する処遇改善については、サービスの質ならびに資質向上の観点から、次の取り組みを実施しています。

【賃金改善計画にかかわる算定】

介護職員処遇改善加算 I

介護職員等特定処遇改善加算 I ならびに II

【職場環境等要件について】

分 類	内 容
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度の導入
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の心身の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善